

令和4年度第1回
札幌市環境影響評価審議会

議 事 録

日 時：令和4年4月12日（火）午前10時開会
場 所：Web会議

札幌市環境局

1 出席者

(1) 第11次札幌市環境影響評価審議会委員

- ◎近藤 哲也 北海道大学名誉教授、(公財)札幌市公園緑化協会 理事長
○坪田 敏男 北海道大学大学院獣医学研究院 教授
秋山 雅行 (地独)北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・地質研究所
研究推進室 主幹
上田 裕文 北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院 准教授
奥本 素子 北海道大学高等教育推進機構 准教授
小篠 隆生 北海道大学大学院工学研究院 准教授
鈴木 光 北海学園大学法学部 教授
高橋 英明 (地独)北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・地質研究所
環境保全部 専門研究員
奈良 顕子 (一社)北海道建築技術協会 常任理事
福原 朗子 北海道科学大学工学部 講師
吉田 剛司 (特非)EnVision環境保全事務所 研究員
渡部 要一 北海道大学大学院工学研究院 教授
計 12名 ◎:会長、○:副会長

(2) 事務局

- 札幌市環境局環境都市推進部環境管理担当部長 吉津 智史
札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課長 濱田 敏裕
札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課環境共生係長 石川 郭遂
札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課環境共生係 成田 浩之

(3) 事業者

- (事業者) 日本風力開発株式会社 4名
(事業者から委託を受けた者) 株式会社北海道気象技術センター 5名

2 報道機関

なし

3 傍聴者

2名

1. 開 会

○事務局（濱田環境共生担当課長）定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第1回札幌市環境影響評価審議会を開催いたします。

本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

札幌市環境局環境共生担当課長の濱田です。どうぞよろしく願います。

今回も、前回までと同様にオンライン形式で開催させていただいております。また、札幌市情報公開条例の規定に基づきまして、本会議は、傍聴希望者向けに、ユーチューブにて限定公開という形でライブ配信しておりますことをご報告いたします。

なお、議事録作成のため、本会議の映像を録画しておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、開会に当たりまして、環境管理担当部長の吉津よりご挨拶申し上げます。

○吉津環境管理担当部長 札幌市環境局環境管理担当部長の吉津でございます。

柴田の後任で着任いたしました。よろしく願います。

開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、ご多用の中、本日の審議会にご出席いただきまして、心よりお礼申し上げます。

今年度の第1回の審議となりますが、昨年度に引き続き、オンライン形式にて開催いたします。どうぞよろしく願います。

今期の審議会は8月までの任期ではございますが、昨年度から引き続き、札幌駅前の再開発事業や石狩湾の風力発電事業に係る審査が予定されております。

本日の会議でございますが、石狩湾における洋上風力発電事業に係る配慮書の審査についてご審議をお願いしたいと存じます。

環境影響評価制度の適切かつ円滑な運用のためには、委員の皆様方のお力添えが不可欠でございます。皆様の活発なご審議、専門的な見地からのご意見をいただきたいと考えております。

簡単ではございますが、以上、ご挨拶とさせていただきます。

それでは、どうぞよろしく願います。

○事務局（濱田環境共生担当課長） まず最初に、本日の資料について確認させていただきます。

事前にメールでも送付させていただいているところですが、まず、次第、委員名簿、事業者出席名簿となっております。そのほか、参考資料としまして、石狩湾洋上の風力発電事業における環境影響評価手続状況、薄い緑色の（仮称）石狩湾洋上風力発電所計画段階配慮書と、資料1-1の事業者説明資料、本日の資料は以上となります。

本日は、委員15名の方のうち12名のご出席をいただいております。以上から、札幌市環境影響評価審議会規則第4条第3項の規定により、この会議が成立していることをご

報告いたします。

これからの進行については、近藤会長にお願いしたいと思います。

会長、よろしく願いいたします。

2. 議 事

○近藤会長 よろしく願いします。

それでは、進めさせていただきます。

本日は、次第にありますように、（仮称）石狩湾洋上風力発電所計画段階配慮書に関わる第1回目の審議となっております。

終了時刻は今から約1時間半後の11時半頃を予定しておりますので、委員の皆様におかれましては、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

つきましては、この議題につきまして、これまでと同様、事業者に当審議会への出席をお願いしております。日本風力開発株式会社の方です。

それではまず、これまでの手続経緯及び諮問について、事務局からお願いいたします。

○事務局（石川環境共生係長） 本事業は、環境影響評価法における第1種事業に該当しまして、事業者が環境影響範囲として設定した石狩市、小樽市、当別町及び札幌市のほか、北海道庁へも配慮書が送付されております。

本配慮書における事業実施想定区域では、風車の想定位置と沿岸との離隔距離が1キロメートルと非常に小さいことから、これまで石狩湾洋上風力の関係でご審議いただいた景観の項目のほかに、騒音、超低周波音の影響についても考慮すべきところです。

本年3月1日から3月31日までの1か月間で縦覧、なお、ホームページ上では4月25日まで、そして、意見募集が4月25日まで行われております。

先日、3月9日付で北海道知事から札幌市長に対して意見照会が行われたことを受けまして、市長意見の形成のため、本審議会に諮問をさせていただきたく存じます。

なお、知事への市長意見送付期限は6月3日までとなっております。

それでは、配慮書の審議に先立ちまして、札幌市環境影響評価条例第44条第1項の規定により、札幌市長から本審議会に諮問させていただきます。

札幌市長に代わりまして、環境管理担当部長の吉津より諮問させていただきます。

○事務局（吉津環境管理担当部長） それでは、代読いたします。

札幌市環境影響評価審議会会長近藤哲也様。

諮問書。

（仮称）石狩湾洋上風力発電所計画段階環境配慮書について、環境の保全の見地から意見を述べるに当たり、札幌市環境影響評価条例第44条第1項の規定に基づき諮問いたします。

札幌市長秋元克広。

以上、代読させていただきました。

〔諮問書の手交〕

○事務局（濱田環境共生担当課長） それでは、ここからの議事進行につきましては、近藤会長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○近藤会長 ただいま、（仮称）石狩湾洋上風力発電所計画段階環境配慮書についての諮問書をいただきました。委員の皆様方のご協力を得て議論を進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

では、議事に入らせていただきます。

なお、この配慮書の審議につきましては、本日を含めて2回の審議を予定しておりますけれども、各委員の方々、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○近藤会長 ありがとうございます。

では、事業者から、事業概要、配慮書の内容について説明をお願いいたします。

○事業者（日本風力開発） 事業者の日本風力開発でございます。

本日は、お忙しい中、お時間を頂戴しまして、誠にありがとうございます。

では、（仮称）石狩湾洋上風力発電所環境影響評価配慮書の内容についてご説明をさせていただきますたいと思います。

画面を共有させていただきます。

皆様、資料が画面に見えておりますでしょうか。こちらに沿ってご説明をさせていただきますたいと思っております。

なお、本日、事業者である私ども日本風力開発と、コンサルとして業務を委託しております北海道気象技術センター、そこからさらに業務を委託しております日本気象協会が参加をしております。よろしくをお願いいたします。

では、スライドに沿って説明させていただきます。

本日、会社概要、案件概要、配慮書の内容についての説明という順番で説明させていただきます。

まず、会社概要でございます。

事業者である日本風力開発株式会社ですが、1999年に風力発電の一切の業務を行う会社として創業しております。

株主はJWDホールディングス、資本金は1億円で、従業員が、日本風力開発単体としましては144名、グループ会社、こちらは主にメンテナンスをする会社がほとんどを占めるのですが、合わせまして325名となっております。

続きまして、開発実績でございます。

私ども日本風力開発がこれまでに開発してきた発電所としましては、国内で256基、合計約46万キロワットの風力発電所を建設しております。

主な発電した場所としましては、青森県六ヶ所村、石川県珠洲市などがございまして、また、北海道では、寿都町や蘭越町で10基の建設をさせていただいたところでござい

す。

今回の（仮称）石狩湾洋上風力発電所の概要について説明させていただきます。

石狩湾洋上風力発電所ですが、まず、概要の説明の前に、委員の先生方には釈迦に説法とは思いますが、今回の本案件に関しましては、再エネ海域利用法にのっとってやる案件になると私どもは理解しております、現在はまだ有望区域という形にもなっておりませんが、今後、有望区域、促進区域という形で選定された場合に、公募という形で、我々が事業者を選定された暁には事業ができると理解しております。そのための、まず一番初めの計画段階配慮書を出させていただいたという理解しております。

では、概要を説明させていただきます。

（仮称）石狩湾洋上風力発電所でございます、単機出力1万2,000キロワット級、12メガワットクラスの風力発電機を最大250基、発電所の総出力としましては、最大300万キロワット、3ギガワットの風力発電所を計画しているところでございます。

あくまでも計画段階における想定総出力ということで、今後、現地の調査であったり、地元の方との調整の中でこれは変わってくるのかなと考えております。

先ほど申しました12メガワットクラスの風力発電所ということで、ローター径、ブレードの回る範囲が直径で220メートル、海面からブレード回転域の中心のハブまでの高さが約160メートル、一番高いところでブレードの到達点が約270メートルとなる風力発電機の採用を今のところ計画しているところでございます。

また、基礎部ですが、こちらに示しておりますとおり、モノバイル式またはジャケット式といった着床式の基礎構造で考えているところでございます。

工事期間でございますが、今後、環境影響評価を2025年まで行った後、25年から60か月、5年間の建設を考えておまして、営業運転の開始は2030年を予定しております。

ただし、あくまでもこちらは現段階の私どもの予定でございます、今後、促進区域に選ばれる時期などによってこれらは全部変わってくるのかなと理解しているものでございます。

続きまして、計画段階環境配慮書の内容について、こちらはコンサルよりご説明をさせていただきます。

○事業者（日本気象協会）では、ご説明させていただきます。

環境影響評価手続については省略させていただきます。現在、配慮書の段階となっております。

では、事業実施想定区域の周囲の状況について説明いたします。

まず、風況についてです。

洋上風況マップによりますと、高度80メートルにおいて、年平均風速7メートル以上の好風況が区域の広い範囲において見込まれております。

地元との調整状況ですが、区域内には、区画漁業権、定置漁業権、共同漁業権の設定範

圏が存在しております。また、関係自治体として、石狩市、小樽市、札幌市、当別町及び関係する漁業協同組合との協議を開始してありまして、環境影響評価の手續の開始及び事業計画に関する説明を実施した段階でございます。

続いて、法令等の制約を受ける場所について説明いたします。

区域内には、石狩湾内協定航路が存在しております。また、区域の種類において、海岸保全区域、海岸保全施設、港湾区域が存在しております。また、自然公園についてですが、区域周囲には、暑寒別天売焼尻国定公園が存在しております。また、ニセコ積丹小樽海岸国定公園も存在しております。

区域周囲の陸域においては、鳥獣保護区及び特別保護地区も存在しております。

続いて、藻場についてです。

藻場も、区域の外側、沿岸域に沿って存在しております。また、事業実施想定区域内は、生物多様性の観点から重要度の高い海域に指定されております。

環境保全上留意が必要な場所についてです。

区域周囲の陸域には、学校、図書館、医療機関、福祉施設及び住宅等が存在しております。これについては、騒音の項目において詳しく説明させていただきます。

また、区域は、石狩市風力発電ゾーニングエリアに属しており、このうち、環境保全エリア、調整エリアA、調整エリアBに入っている形となっております。

これらのエリアについて、今後、把握をしながら調整していく形となります。

複数案についてです。

現在、本計画は、詳細について調査中であり、具体的な風力発電機の配置や構造について検討中であるため、配置、構造についての複数案の設定は行っておりませんが、以降の手續の中で、環境影響の回避、低減も考慮しまして、必要に応じて区域の絞り込みを検討いたします。

区域周囲の他の事業についてです。

現在、陸上風力としては稼働中の事業が9件ございます。また、建設中の事業として洋上風力が1件ございます。環境影響評価手續中の事業としては、洋上風力が7件、陸上9件ございます。

では、配慮書段階での環境影響評価の調査、予測及び評価について説明いたします。

評価項目は、発電所アセス省令別表第6を参考に設定しております。

ただし、工事中の項目については、現段階では工事計画の熟度が低いことから、工事の実施による影響は対象としないこととしております。

選定した項目についてです。

選定した項目は、施設の稼働に係る騒音・超低周波音、同じく風車の影、動物については、重要な種及び注目すべき生息地、こちらは陸域のものです。また、海域に生息する動物についても設定しております。

植物については、海域に生育する植物のみ選定しております。

景観については、地形改変及び施設の存在に係る主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観を選定しております。

では、騒音及び超低周波音、風車の影について説明いたします。

この項目については、同様の調査方法によって予測、評価を行っております。

まず、騒音についてです。

騒音については、2キロメートル範囲内の配慮すべき施設について、最短距離と、また、その戸数についてカウントを行いました。

事業実施想定区域からの最短距離は、学校が1.3キロメートル、医療機関が1.5キロメートル、福祉施設が1.4キロメートル、住宅等が1.0キロメートルとなっております。

また、2キロメートル範囲の戸数についてですが、住宅等が1万1,128戸、住宅以外が31戸となっております。

以上の結果を踏まえまして、今後の環境影響評価手続及び詳細設計において、次の事項に留意することにより、重大な影響を回避または低減できる可能性が高いと評価しております。

配慮が特に必要な施設等からの距離に留意し、風力発電機の配置及び機種を検討する。

超低周波音を含めた音環境を把握し、風力発電機の選定状況に応じたパワーレベルを設定した上で予測計算を行う。

予測計算において、騒音及び超低周波音の影響の程度を把握し、必要に応じて環境保全措置を検討する。

予測計算に際しては、地形による回折効果、空気吸収の減衰及び地表面の影響の減衰を考慮する。

続いて、風車についてです。

風車についても同様の方法を取っておりますが、事業実施想定区域から2.2キロメートルの範囲での戸数をカウントしております。これは、風車のローター径の10倍の大きさが風車の影の影響範囲と考えられるためです。

最短距離は騒音と同様です。

2.2キロメートルの範囲の戸数については、住宅等が1万3,681戸、住宅等以外については44戸となっております。

これらを踏まえまして、今後、以下に示す事項について留意することにより、重大な影響を回避または低減できる可能性が高いと評価しております。

配慮が特に必要な施設等からの距離に留意して、風力発電機の配置及び機種を検討する。

区域及びその周囲の配慮が特に必要な施設について、窓の向きや遮蔽物の状況について現地調査により把握する。

風車の影の影響範囲及び時間を数値シミュレーションにより把握し、必要に応じて環境保全措置を検討する。

続いて、動植物についてです。

まずは、陸域の注目すべき生息地についてです。

鳥獣保護区、海鳥の繁殖地、鳥類コロニー、環境緑地保護地区及び生物多様性の観点から重要度の高い湿地が区域の周囲に分布しており、影響が生じる可能性があるとして予測しております。

また、海域について、海鳥については、マリーンIBAに指定された海鳥の重要海域が事業実施想定区域北部に含まれており、影響を生じる可能性があるとして予測しております。

陸域上空における改変空域についてです。

改変空域は、1基当たり約0.006立方キロメートル、最大設置基数250基では1.50立方キロメートルとなり、区域の全体の体積は248.9立方キロメートルであることより、改変空域は全体から考えるとごく一部と考えられます。

続いて、陸域の重要な種についてです。

まず、コウモリ類についてですが、主な生息環境より空域上空を飛翔する可能性は低いと考えられますが、専門家より、ドーベントンコウモリ等、渡りを行うコウモリが生息しているとの情報を得たことから、これらの種については、風力発電機の存在によってバードストライクが生じる可能性があるとして予測しております。

続いて、海域に生息する鳥類についてです。

陸域上空を飛翔することにより、バードストライク、移動経路の阻害等の影響が生じる可能性があるとして予測いたします。

続いて、渡りのある森林、草原等に生息する鳥類についてです。

これらについては、生息環境については陸域であるものの、渡りを行う種ですので、区域上空を飛翔することにより、バードストライク、移動経路の阻害等の影響が生じる可能性があるとして予測しております。

続いて、渡りのない森林、草原、河川等に生息する鳥類についてです。

これらについては、区域上空を飛翔する可能性が低いため、バードストライク、移動経路の阻害等の影響が生じる可能性は低いとして予測しております。

続いて、海域の動物についてです。

海棲哺乳類、海産魚類、その他無脊椎類、魚卵・稚仔についてですが、これらは海域に生息しているため、その一部が改変される可能性があることから、変化に伴う影響が生じる可能性があるとして予測しております。

以上により、陸域に生息する動物のうち、渡りを行うものについては影響があり、渡りを行わないものについては重大な影響はないと評価しておりますが、今後、以下に示す事項について留意することにより、重大な影響を回避または低減できる可能性が高いと評価いたします。

動物の生息状況を現地調査等により把握し、重要な種及び注目すべき生息系への影響の程度を適切に予測し、必要に応じて環境保全措置を検討する。

特に、専門家等のヒアリング結果を踏まえ、ガン・カモ類等の渡り鳥の移動ルート、海鳥や洋上を飛翔するコウモリ類の生息状況にも留意して調査を実施し、予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置を検討する。

猛禽類については、環境省の資料に準拠して生息状況を調査し、影響評価を行います。

海域に生息する重要な種についてですが、これについても重大な影響を回避、低減できる可能性が高いと評価しています。

留意する事項については、今後、生息地への影響の程度を適切に予測し、環境保全措置を検討すること、また、ヒアリング等により産卵場の位置を把握するなどを行い、施設の設置の回避を行うこととしております。

続いて、植物についてですが、分類群のうち潮間帯植物については、区域内に生息環境がないため、影響を及ぼす可能性は低いと予測しております。

また、藻場についても同様に、岩礁域に風力発電機を設置しないことから、影響を及ぼす可能性は低いと予測しております。

以下に示す事項に留意することにより、重大な影響を回避または低減できる可能性が高いと評価しております。

海生植物や藻場の現況を現地調査により把握しまして、影響の程度を適切に予測し、環境保全措置を検討いたします。

最後に、景観についてです。

景観については、主要な32地点で調査、予測を実施いたしました。

紫の部分が可視領域となっております。区域の中に風力発電機を設置した場合の地形で解析した場合に見える範囲を示しています。

青の点線は、垂直視野角1度以上で視認される可能性のある範囲です。

では、評価、予測結果についてです。

まず、主要な眺望点及び景観資源については、いずれも陸域となりますので、直接的な改変は生じないことから、重大な影響はないと評価しております。

また、主要な眺望点からの風力発電機の視認可能性及び見える大きさについてですが、選定した32か所の全ての主要な眺望点から風力発電機の介在の可能性がございます。

また、最も近くの約1.0キロメートルの朝里海水浴場で約15.1度、1.1キロメートルのおたるドリームビーチ及び銭函海水浴場で約13.8度の大きさで見える可能性がございます。

配置によっては見上げるような仰角にあり、圧迫感が強くなる程度となる可能性がございます。

よって、以下の事項に留意することにより、重大な影響を回避または低減できる可能性が高いと評価いたします。

主要な眺望点等を検討いたしまして、風力発電機の配置を検討いたします。

また、フォトモンタージュによって、主要な眺望景観への影響について予測し、必要に

応じて発電機の配置の再検討等の環境保全措置を検討いたします。

風力発電機の塗装色を環境融和色で検討いたします。

以上となります。

ご清聴、ありがとうございました。

○近藤会長 どうもありがとうございました。

では、この配慮書の配慮項目につきまして、札幌市域への環境影響として景観が挙げられているのですけれども、このほか、この案件につきましては、風車の位置と沿岸との距離が1キロメートルと非常に短いことから、騒音とか低周波音の影響についてもご意見をいただけるとありがたいと思います。

景観、騒音、低周波音、特にその三つについてご意見をいただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

○高橋委員 今、騒音と超低周波音についての話ということだったので、質問と意見になりますけれども、まず、離隔距離を1キロメートルとした根拠を教えてくださいたいのと、範囲を指定するに当たって考慮したこと、例えば、騒音、超低周波音ということと言えますと、漁場につくるというのは非常に有利な条件になると思うのですけれども、そういったものをどう考慮したのか、あるいは、この辺りは非常に多くの風力発電等々が考えられますので、住民でいろいろ気にしている方々が非常に多いという地域特性もあります。なおかつ、石狩市のほうでゾーニングもつくっていますので、いろいろな条件はどう考慮して範囲を設定したのかということとを説明していただければと思います。

よろしく願いいたします。

○近藤会長 範囲を設定した根拠と、どういうふうに配慮しているのかという点だと思います。なぜ沿岸から1キロメートルという近い距離に設定したのかという根拠と、騒音、超低周波音にどういうふうに配慮するのかということだと思うのですけれども、日本風力開発の方、いかがでしょうか。

○事業者（日本風力開発） まず、離隔距離の1キロメートルについてでございます。

こちらにつきましては、現在、まだ環境影響評価の計画段階環境配慮書ということで広めに設定している中で、まずは沿岸1キロメートルまでとさせていただいたところがございます。

今後、現地調査、予測、評価をしていく中で、しっかりとした地元の皆様への影響のないような配置などを検討していきたいと考えておりました、現在は、そういう観点から1キロという形にさせていただいたものでございます。

また、本案件の事業想定区域でございますが、こちらも同じく配慮書という中で最大限のエリアということで、私ども着床式での風力発電を考えている中で、水深10メートルより深く50メートルより浅いところで範囲を決定させていただきました。

また、先ほども簡単にご説明させていただいたのですが、最終的には、再エネ海域利用

法の中において促進区域が決まってきて、そこでやるとなってくると考えておりました、現段階では、配慮書ということもあり、広い範囲で設定させていただいたところでした。

○近藤会長 高橋委員、どうでしょうか。

○高橋委員 そう言われてしまうとあれなのですけれども、要は、ほとんど何も決まっていけないので、これからの話ですよと言われてしまうと、それであれば、その対応をして、今後、先ほども言いましたように、あの地区は気にしている住民の方たちが多いということもありますし、今回、本当に計画段階だと思うのですけれども、単体として非常に大きなものを多数導入する計画になっていますので、今まで積み重ねてきている騒音、超低周波音のデータを本当にそのまま生かせるかどうかということもよく分からないぐらいの規模だと思うので、今後、進めるに当たっては、その辺は十分に注意して進めてもらわないといけないのだらうと思っています。

今の段階では、先ほど説明があったように、ほぼ何も決まっていけないということであれば、これ以上、何を言ってもしょうがないと思います。今後、よろしく願いますということでもよろしいでしょうか。

○近藤会長 配慮書ということで広めに取ったと、今後、狭まる可能性もありますよということで、確かに、まだ何もとは言わないけれども、あまりよく決まっていけないというような内容でしたけれども、今後は十分に配慮してくださいということですね。

ほかにございませんか。景観と騒音、超低周波音のところですか。

吉田委員、お願いします。

○吉田委員 景観のことで、数点だけ確認させていただきたいと思います。

まず、主要な眺望点は、札幌市には対象とする点が何点あるのでしょうか。

私が配慮書で確認できたのは、2点だと思います。他社さんと比較したら申し訳ないですが、やや少ない気がします。また選んだ理由を明確にさせていただきたいと思います。

それから、これまでも同じような議論がありましたが、配慮書488ページに記載されている景観評価として、垂直視野角を示していますが、引用されている文献も昭和56年で、さすがにちょっと古いと感じます。これまでの検討会でも同じような議論を進めてきましたが、札幌からの眺望点は、遠距離に位置するので、小樽市さんだったり石狩市さんだったりと同じ扱いで評価されるのはまずいのではないのでしょうか。

質問と意見ですけれども、よろしく願います。

○近藤会長 日本風力開発、どうぞ。

○事業者（日本気象協会） 私から回答させていただきます。

まず、札幌市内の主要な眺望点について、ご理解のとおり、現在選定させていただいているうち、2地点となっております。

これは、現在、選定の方法が公的なホームページや環境パンフレット等に掲載されており、かつ、不特定多数の方が利用される地点であると考えられるものの、眺望利用の可能

性がある地点を選定させていただいておりますが、今後、ご意見も踏まえまして、札幌市内について現況を把握して、主要な眺望点の追加を検討させていただければと思います。

また、488ページの垂直視野角と送電鉄塔の見え方についてご意見があったかと思いますが、ご理解のとおり、こちらはかなり古い資料となっております、かつ、鉄塔の見え方となっております。

現状、こういった形で見え方について予測、評価を行うか、なかなか難しいところになっているのですが、今後、ご意見をいただきながら、最新の状況を踏まえて、予測方法についても検討してまいりたいと考えております。

○近藤会長 吉田委員、どうですか。

○吉田委員 いまだ何も決まっていないということなので、仕方ないと思いますが、昭和56年は、さすがに古過ぎます。これまでも意見させていただきましたが、何か新しい手法を用いてしっかりと眺望点に関しては評価していただきたいということと、札幌市内からの眺望点も、対象が1キロメートルで設置されるのであれば、変わってくると思いますので、それも含めてしっかり検討していただきたいと思います。

眺望点の抽出方法が明確でないので、今後には評価される場合には、その辺はしっかりとさせていただきたい。新しい評価方法も含めて、違うやり方をご検討いただければと思います。

よろしくをお願いします。

○近藤会長 フォトモンタージュの評価なんて予定されていたのか。ここには書いていなかったのですか。

○事業者（日本気象協会） 評価の段階の留意事項のところに、フォトモンタージュを今後実施するという事も記載させていただいております。

○近藤会長 分かりました。

ほかにございませんか。

○事業者（日本風力開発） 先ほど言われた視点場につきましては、今後、市役所様と、地点の増加とか、ここはやってくれという調査をさせていただくことで打合せをさせていただきまして、方法書以降でその地点を追加させていただくことを検討したいと思っております。

○近藤会長 審議会で風力発電のことを審議するのは、これで8件目です。

ですから、同じような疑問点とかご意見が出てくることは仕方ないと思うのですが、1キロメートルというのはちょっと近いかなという気はするのですが、これもまだはっきり決まっていないということで、いつ頃決まるのでしょうか。

方法書の辺りでは、区域はかなり絞られるのですか。

○事業者（日本風力開発） 地質調査とか風車の設置場所については、あくまで、今、事業対象区域は外側のエリアをやっていますので、これから内側に設置することになるかと思いますが、地質の状況とか、ここは防衛省の飛行のエリア等もございまして、そうい

うところの協議によって、建てられる場所、建てられない場所、あとは航路等もござい
ますので、そういうところを全て見極めながら風車の配置を検討したいと思っております。

最終的には、今、石狩市さんから事業をこの辺でというところも出ており、今後、いろ
いろな調整によって促進区域が決まってくると思いますので、その中で最終的な風車配置
を決めたいと思います。

準備書の段階で決めていないと評価ができませんので、その段階では決めていきたいと
思っております。

○近藤会長 準備書の段階でははっきりしておかなくてはならないだろうということす
ね。

○事業者（日本風力開発） そうですね。

○近藤会長 着床式なので、浅いところのほうが良いということで、近くにやらざるを得
なかったという気もしたのですが、石狩市から、この辺りにしたらどうですかとい
う提案もあるわけですか。

○事業者（日本風力開発） 石狩市さんが道庁に出したというのがインターネットでは出
ております。

○近藤会長 道庁に、そちらの日本風力開発に？

○事業者（日本風力開発） そうではなくて、全体、石狩市としてこの付近でやってほし
いという要望を出したということがインターネットで出ているのですが、それが我々のと
ころに直接ここでいうものはいただいております。

○近藤会長 全体としてですね。ほかの会社のときにも聞きました。

スライドの資料の19を見ると、現在建設中の洋上が1件で、今、環境評価手続中のもの
の洋上が7件、合計8件ありますね。さらに陸上が9件とあって、洋上だけに限って見
ても8件ですから、これが全部建つことになるのでしょうか。あるいは、8件のうちの何
社が建つことになるのでしょうか。

○事業者（日本風力開発） 洋上の建設中と言われているのは、石狩湾の中に設置するも
のでございまして……

○近藤会長 エリアが違うのですか。

○事業者（日本風力開発） 今回の促進区域とは別となっていますので、これはできるだ
ろうと思います。それ以外のところについては、残りの洋上7件の配慮書とか方法書手続
を今進めているものについては、このうち事業者として選定されるのは、今までの流れを
見ますと、1社になると思います。今、ここで7件、我々を含めて8事業者がやっており
ますが、実質的には1社という形になってくると思います。

陸上の方についても、今、環境アセスをやっているところもあります。このうち何件
かは地元との協議が調わないところもございまして、建設までには時間がかかるのでは
ないかと思っております。

○近藤会長 ありがとうございます。7件出て、それがみんな建ったらえらいことにな

ってしまうと思ったのです。建ったという言い方もちょっと変かもしれませんが、七つのうちの1社ですね。なかなか競争率が激しいかもしれません。

○事業者（日本風力開発） 日本風力開発からよろしいでしょうか。

これは、国の促進区域の指定状況、どのような海域、どのエリアで促進区域が指定されるかということに基づきまして、その促進区域ごとに1事業者、1事業単位が入ることになっております。

先ほど申し上げた石狩湾でやっておられるうち、石狩の港湾区域の中で1事業者がもう既に選定されて建設を進められておると理解しています。

○近藤会長 分かりました。繰り返しとなりますけれども、7社のうちの1社ということですね。少なくとも何社も建たないということですね。

ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問があればお願いしたいのですけれども、よろしいでしょうか。

今まで何回も申していますけれども、今回は8件目ですから、多分、今までの答申と重なる部分もあると思いますが、それらも含めて答申をつくっていくことになるのだらうと思います。

吉田委員、お願いします。

○吉田委員 景観のことではないので、その他意見として参考でお願いします。

生き物系ですけれども、例えば、191ページに、札幌市が初めて出てくるのですけれども、海棲哺乳類が入っているのです。

○近藤会長 大きいほうですね。

○吉田委員 大きいほうです。

そもそも札幌には海がないので、対象にならないです。これはミスだと思うのですけれども、もしくはデータベース上そうだったのかもしれません。何が言いたいかというと、札幌市にはレッドデータブックがあります。今回のアセスでは影響がない、対象にならないかもしれないけれども、可能ならば補填するべきものとして記載していただきたいです。

石狩市と小樽市はレッドデータブックを持っていません。地域戦略の作成中ですので、ありません。ですから、この地域において希少種に扱うデータとして最も利用できるのが札幌市のレッドデータブックであると思いますので、その辺の用途についてご検討いただきたいという意見です。よろしくをお願いします。

○近藤会長 191ページに表があって、文献のところに札幌市のレッドデータベースがないということですか。

○吉田委員 そうです。

例えば、191ページの調査範囲の一番上に札幌市と初めて出てきたので、気になって見たのですけれども、これは海棲哺乳類なので、対象がずれているのではないかという意見でした。

○近藤会長 それを確認してくださいということですね、日本風力開発さん、よろ

しいですか。

○事業者（日本風力開発） 確認させていただきます。ご指摘をありがとうございます。

○近藤会長 このようなご発言でも結構ですが、ほかになれば次に進みたいと思います。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長 それでは、この後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（濱田環境共生担当課長） 今回いただきましたご意見等を取りまとめまして、来月に予定しております次回審議会で答申案として正式にご提示させていただきます。

なお、答申案の作成に当たりましては、委員の皆様にご答申案をメールでお示しさせていただきたいと思いますので、追加のご意見がありましたら、4月15日までに事務局宛てにご連絡をお願いいたします。

次回審議会において答申をいただければ、これを基にして市長意見を形成し、北海道知事に提出する予定となっております。

知事への提出期限が6月3日となっている関係もありますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○近藤会長 答申案が委員の皆様へ送られるそうですので、そこでまた、追加のことや修正などがございましたらメールで回答していただきたいと思います。

こういう流れでいいと思うのですが、委員の皆様、よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○近藤会長 ありがとうございます。

それでは、事務局のほうで本日の概要を整理して、次回の答申審議に向けた資料等の準備をお願いいたします。

先ほどもありましたけれども、答申の中身につきましては、事務局と委員の方々の間で直接のメールのやり取りなどがあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

また、事業者の皆様、本日のご出席、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、（仮称）石狩湾洋上風力発電所計画段階環境配慮書についての第1回目の審議を終了いたします。

これで審議が終わるのですが、札幌駅南口北4西3地区の評価書が公表されましたので、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（石川環境共生係長） まず、ご審議に当たりまして、事業者の皆様も大変ありがとうございました。

それでは、事務局からの報告ですが、昨年、本審議会でご審議いただきました札幌駅南口北4西3地区第1種市街地再開発事業につきましては、環境影響評価書が策定、提出されまして、先月3月15日から明日4月13日まで縦覧されております。

委員の皆様には、先日、評価書の凶書を送付させていただいております。

令和2年4月の配慮書の縦覧から始まりまして、およそ2年かけましてご審議いただきましたことに大変感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○近藤会長 それでは、本日の審議はここまでとさせていただきます。

進行を事務局にお返しいたします。

3. 閉 会

○事務局（濱田環境共生担当課長） 近藤会長、どうもありがとうございました。

委員の皆様、熱心なご審議をありがとうございました。

来月の審議会につきましては、石狩湾洋上風力の配慮書の審議を中心に行う予定です。

後日、日程調整をさせていただきますので、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の審議会はこれで閉会といたします。

皆様、どうもありがとうございました。

以 上